



紀伊國名所圖會

三編

三之卷
那賀郡
伊都郡

ル 4
325
13





紀伊國名所圖會二編卷之三目錄

伊都那賀兩郡川南

- 野上八幡宮
- 笠石
- 明王寺
- 生面
- 妙法壇
- 市場村
- 友瀾越
- 龍門山
- 鎌倉谷
- 九頭社
- 満願寺
- 箕子橋
- 生石峯
- 極樂寺
- 大蔵社
- 荒川郷
- 美福門院墓
- 秘文瀧
- 龍門山古城堰
- 桂谷
- 麻生津渡口
- 四村郷
- 小川郷
- 伊勢街道
- 星河
- 大日寺
- 荒川左畔故居
- 興山寺
- 善通寺
- 飯盛山
- 麻生津峠
- 星河村
- 八幡宮
- 逗留宮
- 丹生高野神社
- 調月氏喬
- 塩谷勢守墓
- 御船明神社
- 最初峯城跡
- 茶臼山
- 麻生津郷
- 志賀谷郷
- 御所



雅真僧都墓

蟻通明神社

志富田氏

皮張明神社

慈尊院

旗掛松

鎌八幡

酒殿明神社

學交路村

丁田村

善名稱院

真回抜穴

岐阜中納言秀信卿墓

谷奥深村

清水村

三軒茶屋

系の細道

釜瀧薬師

上田三郎文忠守

上田播磨守墓

島山高政末裔

天狗石

志賀谷筋

真國郷

丹生高野神社

友淵郷

丹生七社明神社

勝谷峰

大宮

志賀郷

細野郷

小原洞

友淵八幡宮

梨木峰

妹背庄司末裔

丹生高野神社

大橋

河野城壑

下司六六洞

長谷谷筋

神野郷

金剛寺

花坂

藏王権現社

満福寺

十三社明神

熊野十二社権現

田村將軍石塔

毛原郷

鳥帽子岩

朝日寺

丹生高野神社

立石

祝詞石

長谷郷

神山

産土神社

北又郷

若子岩

黒子峰

摩尼郷

杖藪

傳信本

的場山

陣ヶ峯

櫻峰

宿の温泉

筒香郷

雨乞峯

七霞峯

藤白峯

明神岩

富貴郷

名迫明神社

湯川郷

天狗嶽

花園郷

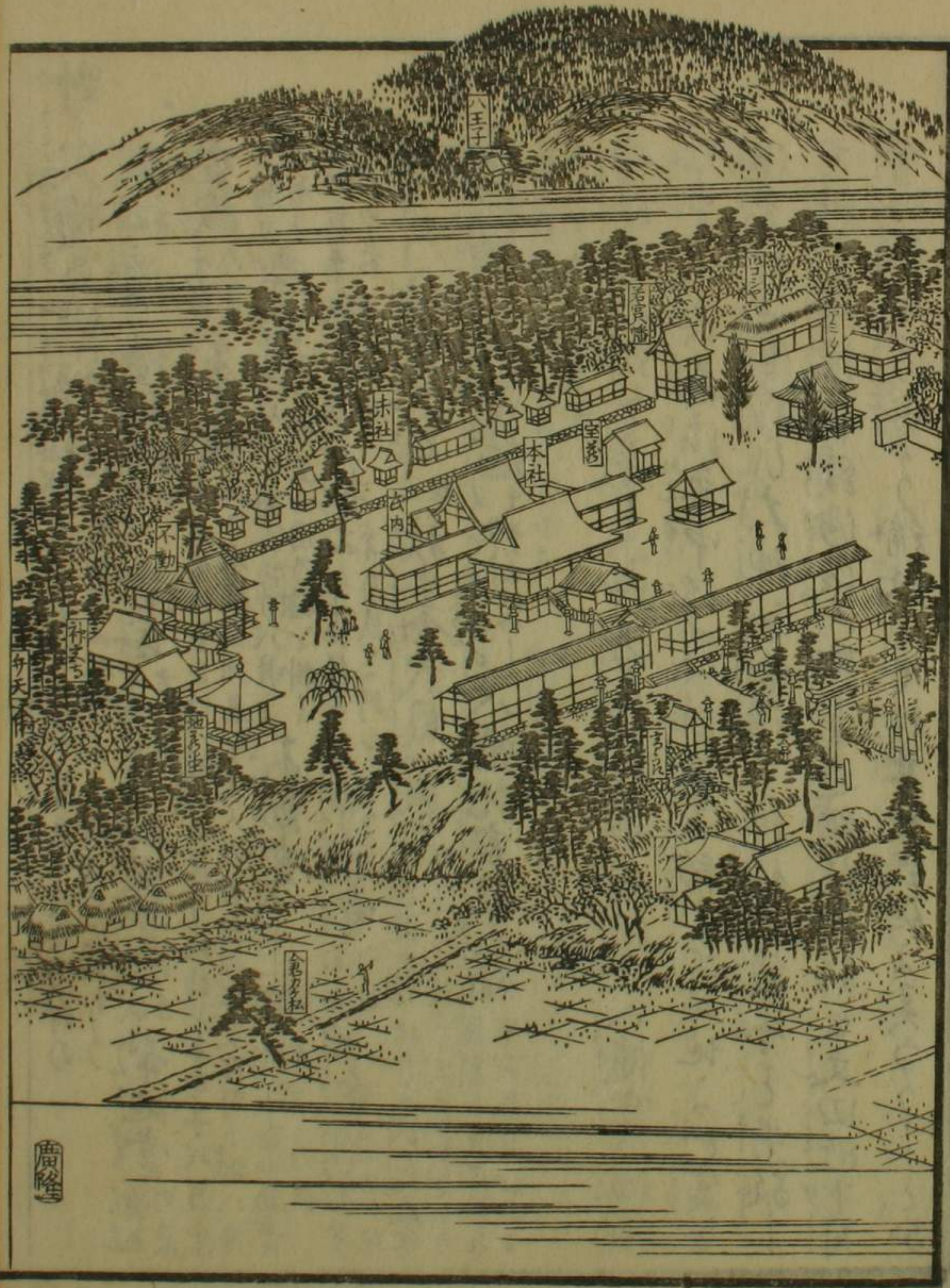
大瀧村

大瀧

佐久間信盛故居

築瀬皮

新村



廣徳



野上
小畑八幡宮
例祭八月十五日
珠玉蔵整あり

かし
さび
さく
あひや
あひや
あひや
あひや

三三三
二二二

野上八幡宮 野上郡小畑村より例祭八月十五日辰中二十四ヶ村の

本社 三廡 禮殿 本社一 若宮 方一あり 御輿堂 若宮の東 本地堂 若宮の東

寶藏 乃東 多宝塔 五日本願江州眞賢上人敬白紀州那賀郡野上郷八幡

宮 舞臺 五例祭の圖乃類と掛く 不動堂 日上 御供所 不動堂

廳 の 鐘樓 末社 乃後二別を 神宮寺 不動堂 本願院 乃後

寺 の ○神寶太刀 放生會式目一卷 神興後所の供物の次

此意元天文の田原よりて慶安の 八幡託宣記之軸 甲子霜月卯日

九日書之別奉叟判

當社の草創を尋る小野上は往年石清水八幡宮の神領

なりしを萬治年中河波の國司に勅して此地に別宮を

造りせしむるに大神を勧請し神領の鎮守と崇敬し

て神官僧番頭沙汰人職事追補使國師公文回所下司

等の職皆男山より補任して神事宗式地を異なりしとす

人一祝ふ上古 神切皇后 應神天皇とす小日高勳よ

て小竹宮に遷幸ゆりし時河經歴乃地小して皆

此より駐驛し多しなる故を以て石清水の社領とはか

きるなりしとすり建治年間以莊乃下司の本工助入

道徳智といふ者有りて女と嫁と二人同時小重病に罹る

るに海士郡由良少く大徳の岡えり此法統國師 心地房 覺心と

ふと請して加持せしむるに大菩薩轉じて託宣ありし

二女ともに行りし本杖せり託宣記に詳なれども事

物なきを以て載せしむるに建治二年の比紀州小して

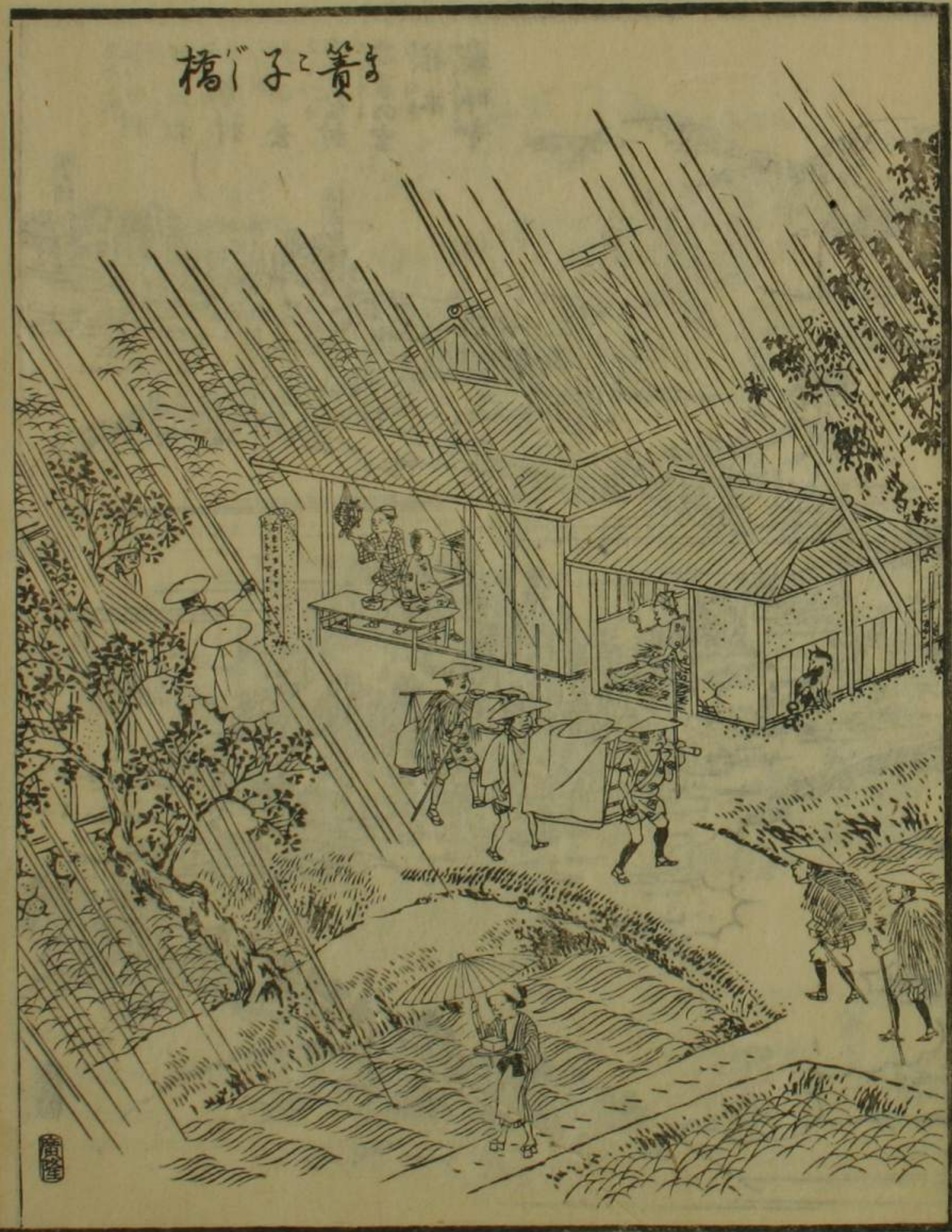
八幡大菩薩の御託宣のりりし時小も世より人の我身を

思ひ妻子成男よとふりにおをよふが罪してりしか

るに時もお成るぬが目出度りふりし時なりしと

此時の事なりしとすり新ありしとすり新告れありしとすり

橋子に養子



養子橋
小川郷
八幡宮

神樂堂五人神子二人番頭七人共二十九人あり
 養子橋 新本村より有田町高竜神宮に通ず街通り橋の西詰をわよ
 小川郷 南に生石をわよ有田町より有田町入り海より
 八幡宮 小川郷中の幸居神なり別當
 寺に在橋あり後左小記と

近郷乃諸人神靈を敬ぐことにおに十倍して持幣此
 士民雲の如く集り寄附の田圃日々小點くくる小
 南州乃無礼以来根柢の僧徒礼送の時社殿志灰燼と
 とありて傳記等一も存するものなく後神主番頭僧
 僧乃家い石清水より此補任状書を傳ふの無類の後永
 禄年中に近江國真賢上人といふ僧當社の衰廢せりと
 勸む去人を誘ひて再興乃功速し就てくくやうたの
 さ由を抄しを慶長年間より社料も養子所寄
 附ありて今よりありていゆとく舊例をち守り多
 當附
 神事



井口村
 帆立松
 平野村
 花の松
 下津登村
 下津登の宮
 杉木
 薬師寺

井口

下津登

下津登

廣隆

紀三編三ノ五

金剛峯寺

彌勒院

久安二年月日

生石峯 中田村より登り廿町生石峯の頂より那賀有田の那賀をり石峯より五十間竹屋よりそを以て石峯

望生石峯

自寛齋

遮断南天高且團三春餘雪望中寒禮容本向何人是

雲作衣裳石作冠

伊勢街道

伊勢街道 熊野日守より伊勢の郡有田郡湯淺村より名茶の那賀の嶺をり生石峯の頂より那賀有田の那賀をり石峯より五十間竹屋よりそを以て石峯

逗留宮

應神山明王寺

極樂寺

遊井口村宿極樂寺

伊藤弘朝

寂寥山寺晚投宿中柴扉濯垢溪泉近供新野款肥不

星河

星河 源太夫の村より星河川へ入る

締禪舎契安得吏情稀曉看芬葩落春禽繞宇飛

此河大瀬村明王寺の西より南より二町の間に崖削立

奇石怪岩より下に清滝あり其形勢虎乃跡が如く獅

の爪をが如く或は相圍く潭をたぐ魚あひひら突起

して波を裂き清濁耳底を洗しむ下流に雙立をみ

のを支那岩といひまはし清きる石岩を觀音岩といひ

腹に觀音の靈宮ありしり屢々流のるふ浸没せしり

しども石紋交じりしりかゝり上流に危崖を登りて瀑

をみるその代神句絶といひしり奇絶なりしりかゝり

あれをみよ玉をみよとてらばら流る星河の水 木練園

丹生高野両大明神社

生面

丹生高野 丹生村より高野山へ入る 大明神社 丹生村にあり 高野山にあり 丹生村にあり 高野山にあり



星川

磊々石星水一壩
源泉混々日兼夜
立地川上此縱觀
涵得三垣廿八舍

無名氏

すゝき

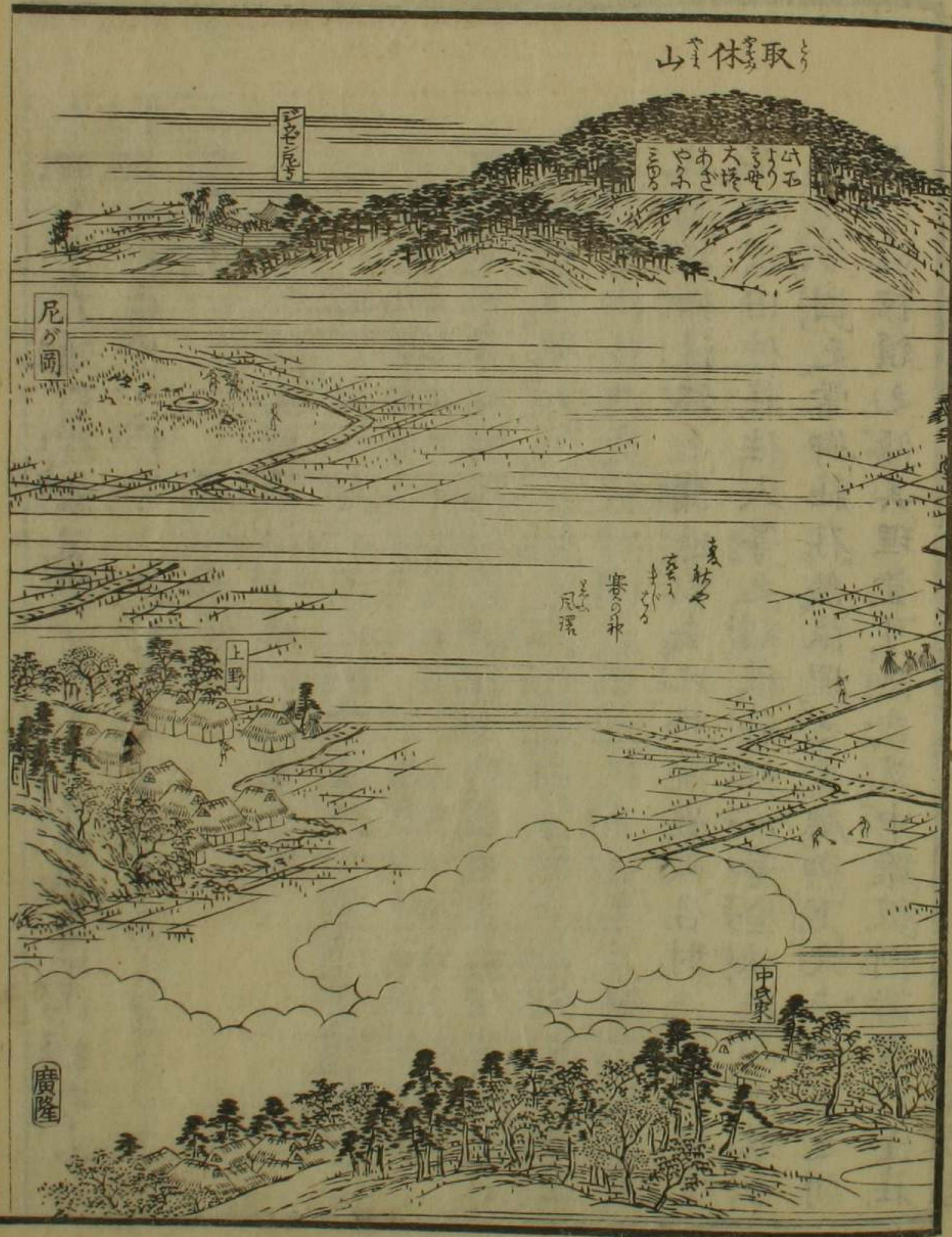
あがれふ

そと

星の歌

楊柳仙





くわきり大塔の礎石八箇の芝生も腐ひ子逸松の山ハ
取休れ名のこ修へく玉松の翠もほそりくそく

院廳下 荒川莊官等

可令早任鳥羽院御使盛弘長承三年

停止田仲吉仲兩莊相論當莊四至内領地事

四至 東限檜橋峯并黒川 南限高原并多須木峯
西限尾岡中心并透谷 北限牛景淵并紀施淵

右彼莊今日日解狀併謹於舊貫御莊建立之後既雖及數
十年全無致如此牢籠之人然間故鳥羽令崩御之後即恣
押取當御莊内爲彼田仲莊領之後漸送年月雖捧數度解
狀無指御沙汰之間適以去比於院廳被召對決當御莊官
等與彼田仲莊住人等之刻彼莊住人等全依無其理卷舌
無陳方因之當御莊存無限理之處廳御下文未成下之間
尚以被掠領之條其理豈可然哉就中雖被倒諸國新立莊

紀三編三ノ士

蘭於白河鳥羽兩院廳御下文之所者訴訟之時領家注子
細可經奏聞之由宣旨有限然者何乍見彼綸言猥爲田仲
莊預内舍人仲清忝被倒美福門院御領乎殊可垂御還迹
者也望請鴻恩且依先例且任鳥羽院廳御下文速被成下
廳御下文永令停止彼莊異論者當莊塚任御使盛弘注文
四至停止田仲吉仲兩莊異論可爲美福門院領狀所仰如
件莊官宜承知依件行之敢不可違失故下

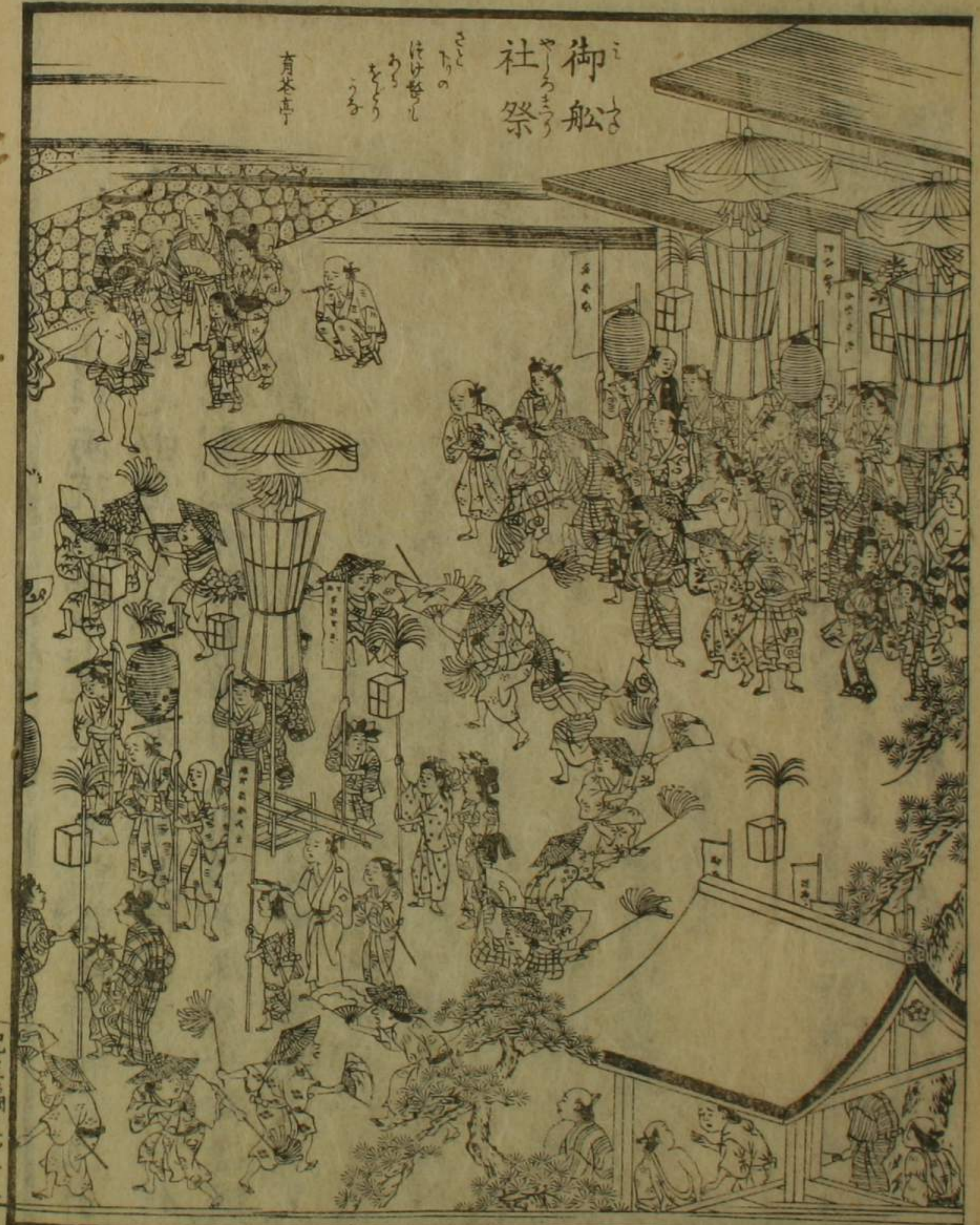
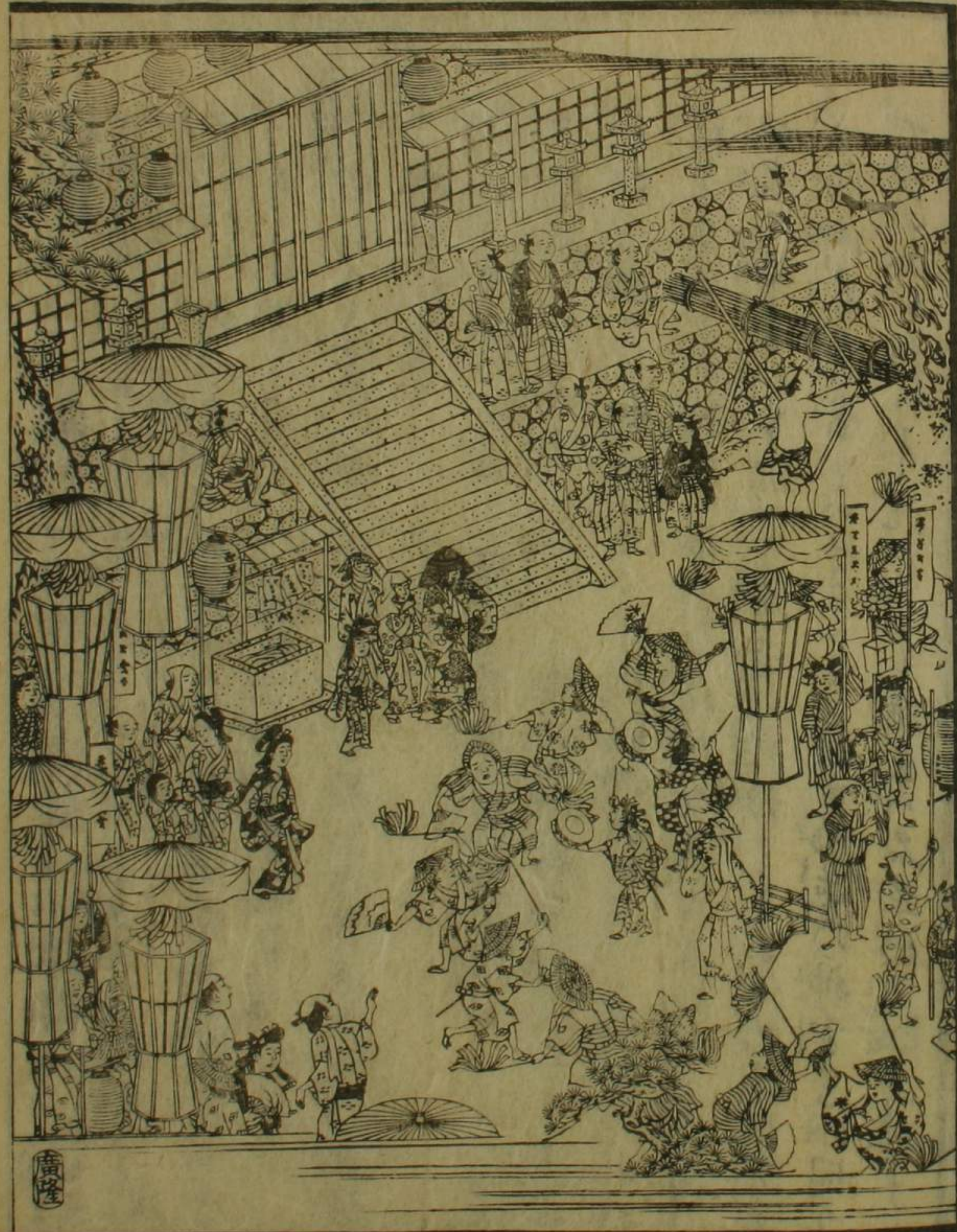
平治元年五月廿八日 主典代右衛門少尉安倍判

別當内大臣兼左近衛大將藤原判

以下連署今畧以

御船明神土御田村一りの庄中此氏林

例祭 正月十一日二月九日九月十一日流儀馬あり又七月十六日神舞とて氏子中
以流儀神木一樹ありて村中あり小瀬あり其古風にて流儀あり
親女殿あり攝社二冊あり地堂 本社の石あり 御影堂 弘法大師の
文殊菩薩とあり



神樂所 本社の左 舞堂 本社の左 神庫 本社の左 鐘樓 本社の左
州國分、幡宮大工重吉文明九曆丁酉十二月一日願主社僧等と
り又傍に紀州安樂川莊三船之官明應五天五月三日とあり 鳥居 本社の
中門 本社の右 御湯釜 本社の右 安樂川莊三船御寶前御湯釜永正十
一年 甲戌九月吉日 □□敬白 ○神寶太刀 二振

三代實錄

清和帝貞觀三年七月二日甲戌授紀伊國正六位上御船

神從五位下

當社の本國神名帳に載る鎮坐此來由久遠なり天正年
同意其上人再建の棟札に本社の御船明神と記し左右
本社に日城大小神祇并本國諸神祇の社と記せり近年
況をみるにそのつらつて當社の祀神を本玉屋船命とい其ハ
地名の安樂川を以て斎香の稱語とて古語拾遺に云え
る御本斎香といふより後世偽造の神書等小園り
ていひ出を承りたり統てもも斎香ハ名草記文郷乃地

紀三編三ノ十四

て尚初よりつらつては名既記紀に見りてい
やむに何ぞ斎香の祀とせん其後乃信ありと刻も
一按に皇大神宮儀式帳小御船神社一處稱大神乃御蔭
川神形無倭姫内親王代定祝といふより當社もそ
神靈を遷し祀を承り地名を名川といひ社を御船とい
ふ由緒あることありれども古傳絶て考へべき
よしわれを恨み

友割越 市橋村より溪側を流るる
秘文 同村より友割越に流るる

拓福川 黒川谷より安樂川莊に流り清泉を巖に觸
る岫岫二股の瀑布より流滝乃例裁とて辨付たり
小祠を安樂川昔雲系に秘文を唱へしより号くを深
布の川色怪岩削立れそ一と厚風富といふ

夏日遊秘文瀑布

木村晴孝

屏風巖上風塵暑奇石矮松圍碧泓
日夜淙淙溪水響
訝聞時唱秘文聲

安樂山遍照院興山寺

上野村 奉尊不動尊

寺内應其上人の本徳を安んずる上人自作して其容宛せり

○什寶茶壺

上野村 奉尊不動尊 寺内應其上人の本徳を安んずる上人自作して其容宛せり

水瓶

八角の瓦器なり形 金剛盤 佛瓦師宗上人より贈る瓦器にて青

瓦器

形器乃應其上人の 金号す

當寺に應其上人の弟子二位公覺業乃因基わり覺業乃

は業業を嗜む故を以て上人業業授種を興一と云ふ

水瓶 底銘

文祿五年霜月吉日

三節大つ字吉作



高十一尺一寸五分
口徑一尺二寸七分
四字大寸三寸

最初ヶ峯城跡

新田村より南ふのむらさき十丁頂平ふして周囲二丁

城の道

表の東南より西へ毎率七月十日日吉聖村の人業業を以て右

七月より城のそとより火をそと

討死乃人城軍火のむらさきと云ふや業業城 眠 洞

龍門山

絶頂に海苔地ありと云ふ

郡中第一の峻嶺として上碧落を磨く下峻壁を磨く

百峯其膝下に連つてはくは童子掌其丈人を楯を付が

如く府下より是城守むと云ふ形ありとも富岳に似たり或ハ

紀州富士とて諸國より若山の湊へ来泊するその如き

らべ海上より此標的の原とて中腹に勝上村あり村より

登ると中里峠に上りてはくは童子掌其丈人を楯を付が

因て了判文契名に維新官術氏として漢 献帝の後より故ありては山此下ふ

哀王孫

對酒纔忘憂醉臥胡姬樓腰挾蒯緱之長鉞身被鸚鵡
之熒裘傍有美髯少年子撫枕喚起請交游願勸一杯

結然諾起坐不辭共獻酬少年殷勤問名姓相君貌得
 非名流欲對呻吟不能言長跪數謝不堪論請君劍舞
 我擊節賤子開口緩憤魂憶昔東漢綱紀頽董賊跋扈
 崩風雷枉害善良鋤雄俊克復難施股肱才劫主遷都
 逾僭侈弄權殺人如穢薙廢立萬乘勢回天剪屠龍種
 無才遺赫赫兩漢帝王州城闕為墟傾宗祀密謀斃賊
 纜解顏那識蕭牆姦雄起振盪四海據要津神威遂歸
 傳國璽王孫狼狽泣路衢海內無所投微軀跼蹐從槎
 海東國海東之國日本都日本天子聖明主仁政養老
 且撫孤顧眄帝孫恤播蕩禮遇更與諸臣殊詔賜琵琶湖
 石鹿郡紫綬新縮金虎符何計異域祭宗社東邦世變
 空為古石鹿胄裔亦流離於今為庶竄草莽龍顏隆準
 赤帝孫城市餬口混屠貶妻挈數嗟甌生塵世人謾指
 朝貧窶感念祖宗獨哀號為遣悲憤賒濁醪君不見漢
 祖斬蛇三尺劍千載威靈口噉噉帝王之孫徵何在向
 人難說卯金刀

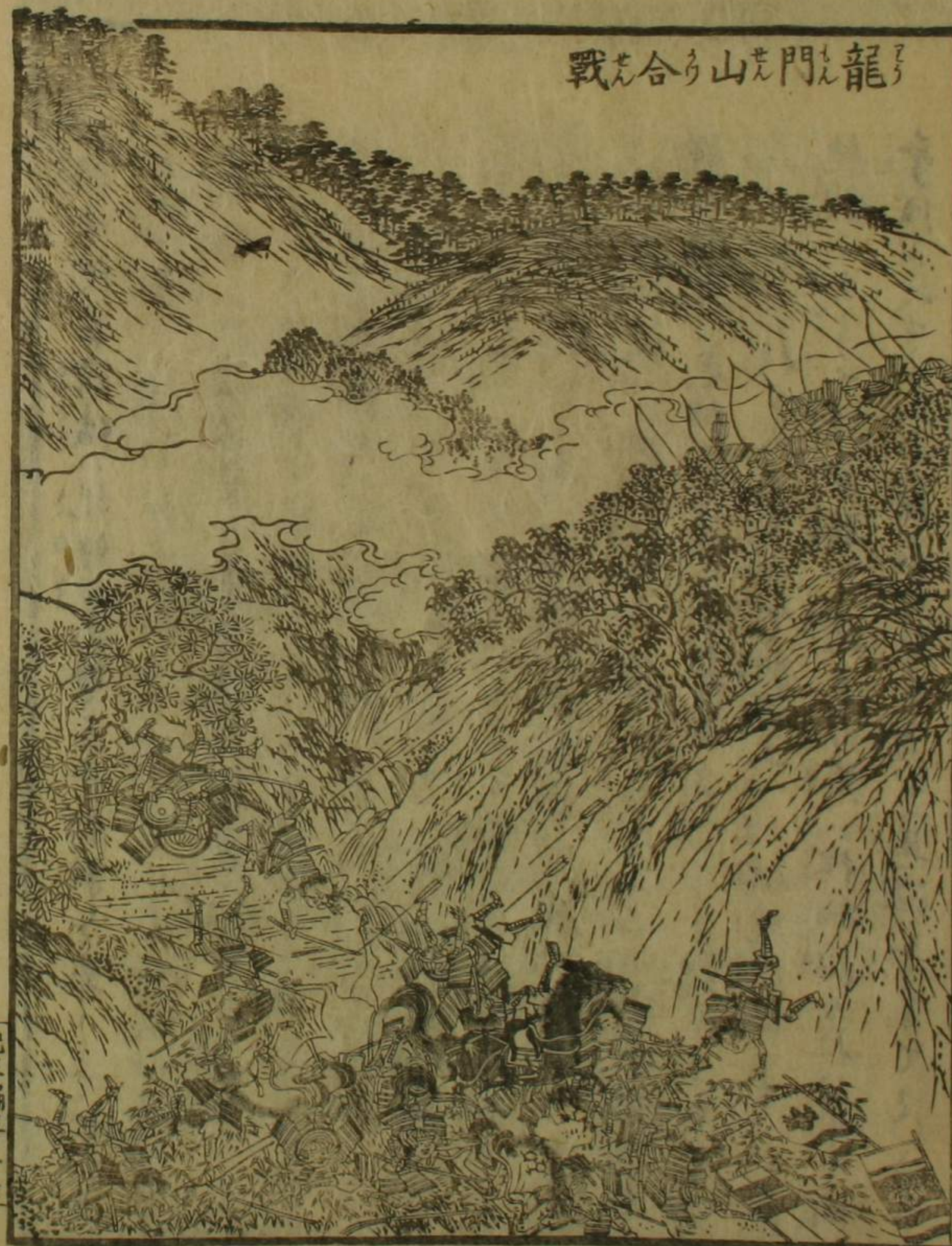
古城墟 山の形似しかり

太平記云

曰條中納言隆俊ハ紀伊國の勢三千餘騎を率ゝて紀伊至
 和佐山入道道雲ヶ舎牙尾張守義海を大將あゝ白
 三日月島山入道道雲ヶ舎牙尾張守義海を大將あゝ白
 旗一揆平一揆源方根部千葉の一族松原が一類くれは是即
 合三萬餘騎最和ヶ舎一揆向く新世勢別敵陣と相對し
 和佐山名軍助あり打つて三日まで進中兵先已ヶ陣と望
 ぐして後小寄んとする勢にえんて堀橋を搦ちる是を
 怖んる小宮方ハ侍大將塩谷伊勢守を兵を引具し和佐
 ヶ舎を引退く就門山に花を多々島山が執事遊佐勤
 解由在是の是城えん多々敵ハ引たり何くても退
 強く打つれそのもして馳向し中畧彼就門山と申ハ岩
 龍領よりして路羊腸を遠より岸ハ松柏深けれハ荒も固
 勢城を下り小篠志がてを馬蹄を多て子より



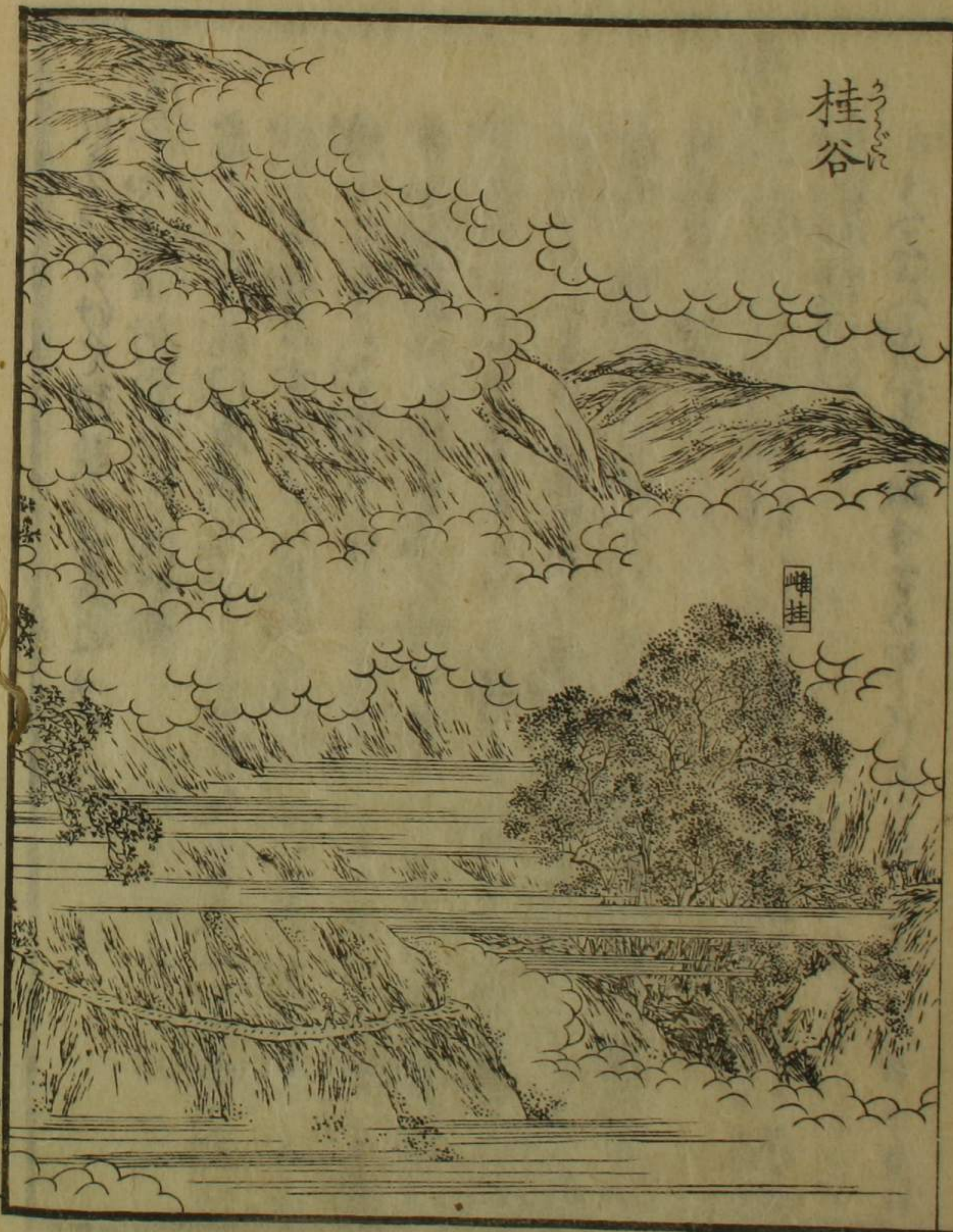
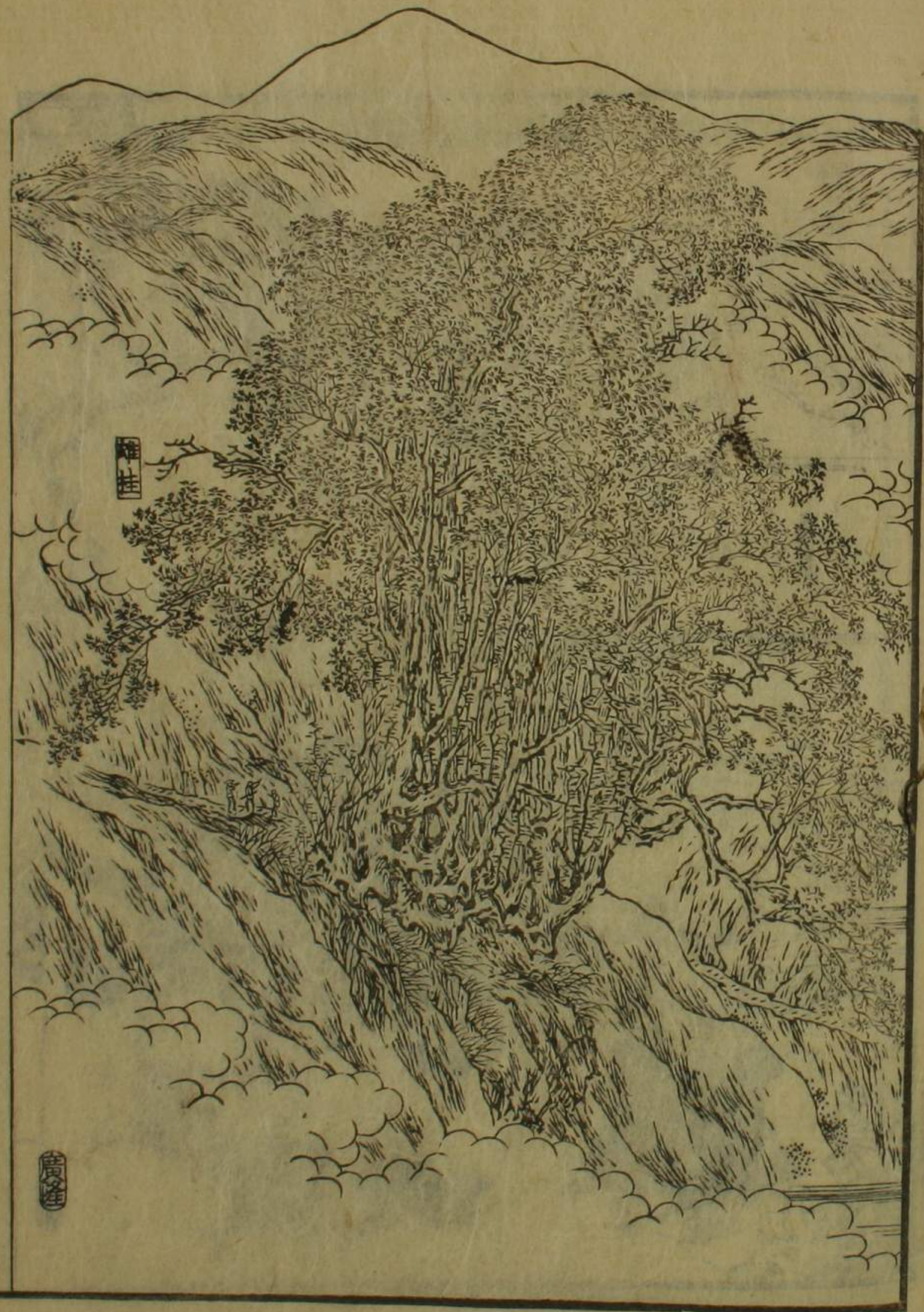
廣隆



紀三編三十七

されど驚きでいり今敵おけさ雷心を力て坂中
 であけしう一段平なる所馬を休めく息を繕んと杖
 ともう力を送り突くま小柄くく一板楯二葉引
 付られ野伏ども千餘人東西の尾崎に立候る乃降かぬ
 く敵に射る三百餘騎の兵を繞るれ岩屋の岩の打
 る振に抄えし中へ下りて討也夫れ二人に討くも
 どももづい更にう進ぐ強敵んとすま岩石も
 打いて懸るるべし使もか用く敵に合んとされ南
 北皆深く絶く楯をうてい道もおく何せんと言を
 免て引やると引まてやゆるとるあり
 と名をうて美先了進のむ野に山東貴志山平懸地性川
 志守津禿乃兵ども二千餘騎大山も崩も鳴雷の為
 如く喚叫ぶ掛るるた敵を逐乃つたを引ん地付

る兵どもされむがう一足も支へばさ子負を助んとも
 世に親子の討くをも願ふ馬物具を脱捨さるも喚
 ぶ篠原氏とてをうてくもあく二十餘下進
 づける塩谷を領り小深く長進して馬に突く能く塗
 る二所突き入れ馬の足立をて流阻むるまより進
 き小柄びおき塩谷もみ大伴下小投らるれはあ付り
 して目も東西り迷ひまをくけける所を踏
 敵陣りに多さ小よりて武器れくは内曹を散れに
 くれをばく味方へる塩谷遂に討まにりす時許の
 合戦に生虜六十七人討くその二百七十三人とぞま
 中畧 同年四月十一日富山武部左衛門今川伊藤忠細河左近將
 監去波宮内少輔小原内中守依木山内判官芳賀伊賀守
 去波松根一揆依木美濃一揆於合を獲七子餘騎をて紀伊



三十一番

捕正成飯盛山の砦を攻むる図



真景

いほふさ
まくと
うへー
さうさ
そに
ほふ
ふちの
これ

紙三編三十一

鎌倉谷

同村の押上り人家とて、丁許、赤崖、柳、立、を、付、り、十、丈、竹、奔、流、巖、崩、お、し、周、圍、は、赤、崖、草、樹、叢、成、り、て、中、腹、一、乃、を、通、り、又、押、上、り、分、り、て、り、丁、許、柳、林、の、中、を、出、し、は、山、石、壁、長、法、橋、平、小、り、て、桂、谷、一、里、許、は、も、友、淵、街、成、り、

桂谷

鎌倉谷の東南
一里許あり

鎌倉谷の危峻を、経、り、百、歩、し、て、積、聚、を、お、り、路、断、續、す、る、ま、又、一、里、許、を、経、り、て、桂、谷、と、い、ふ、既、に、絶、頂、小、お、り、む、と、む、る、ま、忽、ち、二、箇、の、島、本、り、西、を、る、を、雌、柱、と、い、ひ、洞、と、名、を、り、て、東、一、つ、り、成、雌、柱、と、い、ひ、雌、柱、は、大、幹、こ、り、朽、ろ、粗、を、形、を、存、と、る、その、根、圍、根、底、より、藤、を、生、り、一、叢、數、幹、を、分、る、雌、柱、の、大、こ、雌、柱、一、倍、し、て、同、根、十、口、又、幹、を、分、立、し、合、せ、り、其、圍、凡、十、丈、許、笠、笠、一、匏、小、葉、を、わ、く、天、蔭、翳、を、と、り、て、崎、小、津、呂、の、名、を、お、り、二、本、の、形、状、を、お、り、に、幹、は、花、桐、本、れ、や、葉、は、錦、葵、に、似、く、稍、圓、な、り、夏、は、綠、蔭、天、日、を、お、り、秋、は、黃、葉、し、て、淺、壺、金、と、布、が、や、ら、り、の、歌、英、せ、り、い、か、り、

鎌倉谷東峯見雌雄柱自註云里倍此木無花實

神易興

天謫雙桂樹居之鎌壑東因憂廢花節相對哭金風
百藥抽丹嶂千枝摩碧空妙姿人自賞莫想月宮中

同しよりよる長秋

諸平

兄の山は妹を思ふと妹は山を思ふとあわよと乃の色小
若くは山は妹を思ふと妹は山を思ふとあわよと乃の色小
若くは山は妹を思ふと妹は山を思ふとあわよと乃の色小
若くは山は妹を思ふと妹は山を思ふとあわよと乃の色小
若くは山は妹を思ふと妹は山を思ふとあわよと乃の色小
若くは山は妹を思ふと妹は山を思ふとあわよと乃の色小
若くは山は妹を思ふと妹は山を思ふとあわよと乃の色小
若くは山は妹を思ふと妹は山を思ふとあわよと乃の色小
若くは山は妹を思ふと妹は山を思ふとあわよと乃の色小
若くは山は妹を思ふと妹は山を思ふとあわよと乃の色小

飯盛山竜門山の東にあり麻生津の南にあり
以は月之附の一旗は山に城柵を搦し
挿正成勅と奉してきて徳いとつり

紀三編三〇三

金剛峯寺宝庫所藏文書

あつる麻生津とつり
つぎつ里の煙うらまあり芳しけり飯盛山 首麻呂

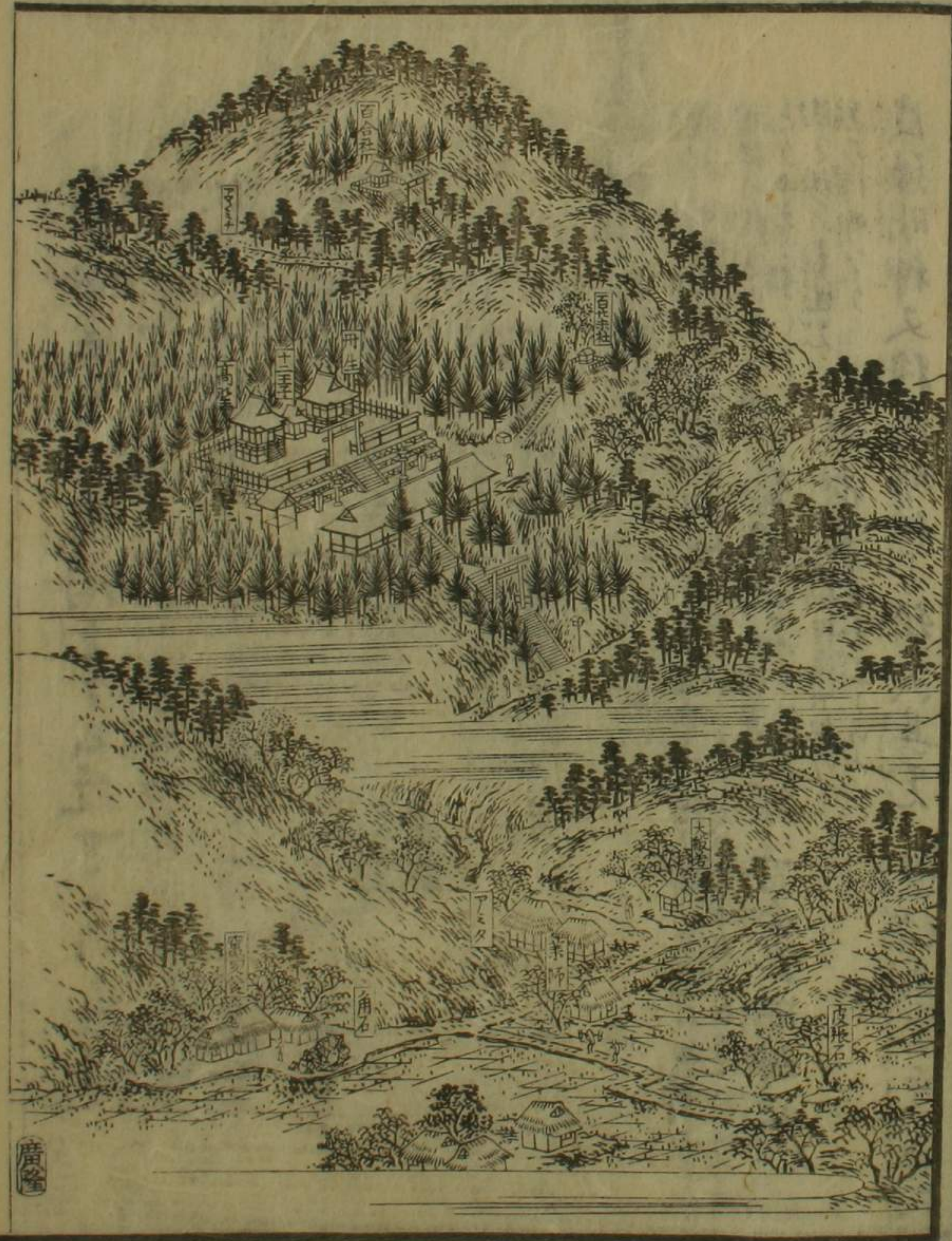
奉寄進 高野山大塔

備後國太田莊山中郷地頭屋敷并田地陸町等事

右當郷地頭職者曩祖康信法師善信名建久年中以鎌倉右
大將家下文令知行以來數代相傳之所職也爰去建武元
年為紀州飯盛城凶徒追伐父信連為勅使楠木河内
大夫判官正成相共發向之時高野山衆徒殊被抽軍忠之
間信連依感存以別儀進當郷地頭職於領家當山大塔
訖但代々墓所并敷地及田地陸町者可為地頭進止之旨
當山雜掌又被出狀者也雖然為二親出離生死資連現世
後生件敷地并田地陸町等限永代一圓重所奉寄附于大
塔也至子孫更不可致違亂若成妨於子孫者為不孝



紀三編三十四



廣隆

皮張明神社

今

その

その

あら

世の

橋中



紀三編三ノ廿八

廢寺也坐於内周之石也從之入内道了
 紀州之也也之同早馬島山所設也
 池而上棟雲雲矣塞道之且了保侍也從之
 七木保

建武四年四月



足利尊氏公草

志留田兵部大守

皮張明神社 田村の東南二十餘町皮張村あり
 紀神 丹生明神 ○皮張石 社地の山よりあり長一丈許石面平ふして
 神供の猪麻の皮を張 ○馬帽子石 形馬帽子 ○百合野明神社 神の真
 皮張明神又將場明神と稱し其兄 景行天皇皇子大

唯命より出たり其濃園年義公乃後裔なり 應神天皇
 皇の御宇較ありて備前國河野郡より率園よりあり此
 地より居住して較世榮麻を獵る丹生明神と傳ふる瓜
 織とん明神の世ふありて回獵の途中弘法大師ふきて
 言ふ山の地より身引とて後弘法五年又月日病に罹りて
 死を皮張乃百合野に葬る大師を導きたる切河を以て
 以て後後神と紀るとしそ皮張といひ將場といひ皆
 回獵小よりと名あり

鎌八幡 田村
 標の本本の園より身作りて瓜紫をとりて鎌八幡と
 稱し奇瑞は方より著く強を打ち祈願とて者幸しく盛
 なり成就とてとい鎌樹中に入りて身作りて鎌八幡と

標の本本の園より身作りて瓜紫をとりて鎌八幡と
 稱し奇瑞は方より著く強を打ち祈願とて者幸しく盛
 なり成就とてとい鎌樹中に入りて身作りて鎌八幡と



壘亭

瑞心殿

かみまき

壘の壘
足并村法
のちんまき

ざつハおとりのども終る為の即結
 のりうも種小大あり或ハ一挺ありハ千挺あり
 随く是代々のちんまきは多枝葉もすく
 壘を根本とす二丈ありこれ除種を帯もす義乃也
 一奇本といふべし

伊都郡兄井村鎌八幡記 仁井田好古
 造化之理鬼神之跡交錯糾紛非智力之所得而測而威
 福祥殃不可得而誣焉則尊奉惟虔焉耳亦安暇求其所
 以然之故哉伊都郡兄居村高野管内也其地有神稱鎌
 八幡無祠宇以一大楮樹為神像相傳神元在讚岐國屏
 風浦以旗與長鈎為神像長鈎俗呼熊手此神后征韓
 之日軍中所用祀以為神云弘法大師開高野山以為隱
 棲修禪之地神追至于茲土人取而寄之楮樹然後告於
 野山山僧來而迎神以祀諸山上今所謂熊手八幡是也
 其寄神於楮樹僅數日神靈遂憑此樹能為威為福祈禳

輒應焉故遠近香華無虛日矣稱曰鎌八幡其稱鎌者何
由神之所好而稱之也其好者何蓋人之祈神者必釘鎌
於樹身稱謂獻神鎌大小有等多少惟其所欲或十或百
或千素無期極蓋樹高五丈許圍三抱大幹直立去地三
丈許始有枝枝葉鬱翳蔽數十武之間大抵釘鎌自根以
上二丈許遍體無空隙重疊稠密殆如蝟毛其始釘入樹
僅二三分久而入寢深或二三寸或五六寸至其深入者
則鎌鋒貫幹出外者殆寸噫亦奇矣夫金之克木是其常
而木之好金此果何理也豈非神靈所憑不可以常理測
者耶其為威為福而世之尊奉唯虔固宜矣余嘗聞王世
懋學圃雜疏曰贛州有鳳尾蕉好以鐵為糞將枯釘其根
則復生亦異物也此即皇國所謂蘇鐵是也又周亮工
閩談餘曰閩南郊外有葦一株高數丈圍數抱歲結子性
好鐵將枯釘其幹則復生亦異物也雖二事相類無神異
之可言則亦非此也文化癸酉之歲余奉命巡省此
地有感神之威靈刻石以表章神異至其所以然之故非
所得而論也

酒殿明神社 の氏神宗礼九月廿一日

紀神丹生津比賣大神 摺掛工持場

七尋滝 社地の坤宮一町存壽殿

神山 社地の地名なり文曆元年の記

寔明神社 同村一かまし

寔明神社 同村一かまし

當社 應神天皇

當社 應神天皇

當社 應神天皇

當社 應神天皇

當社 應神天皇

當社 應神天皇

當社 應神天皇

酒殿明神社 稱をわたりて

酒殿明神社 稱をわたりて

酒殿明神社 稱をわたりて

酒殿明神社 稱をわたりて

酒殿明神社 稱をわたりて





廣隆



吉田氏
毎年の
新橋より氏神
の社へお参り
左の堂の式
を参りて候

三三三三三

丹生七社明神社 西郷村より志賀

真國郷 志賀野郷の上流

丹生高野西大明神社 宮村より例祭九月六日今日一八郷中此氏子社亦

○旗 神之右近乃家ノ流以大小二流あり吾赤白二又小して未して旗乃紋

天狗石

細野郷 志賀野郷の上流

勝谷

大宮 垣内村より細野郷乃氏神なり丹生に所と八幡と

友淵郷

妹脊在司末裔 和回村より今存司末裔

嘗聞龍女現空潭今日惟看水若藍溪畔垂楊亦尤物

風前含態髮盤髮

友淵八幡宮

末社八祠

神樂所

寶藏

御供所

寶劍

宇佐八幡宮繪縁起

書寫大般

神寶

旗幟

神易典

神易典



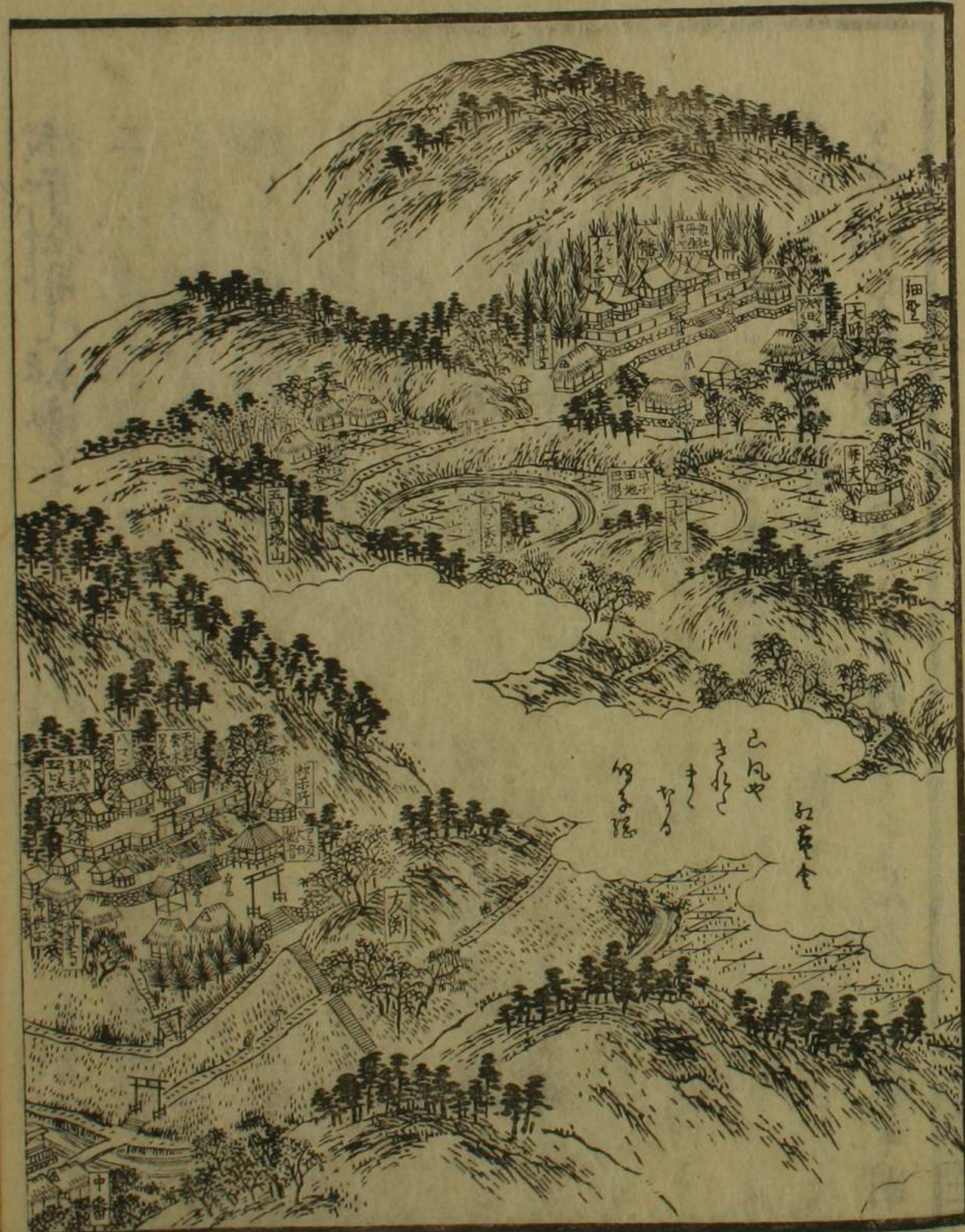
秋子孫國六王日守國友也



友淵 八幡 社を みる 古の 古畫 のうら

廣隆縮寫

紀三藩三十五



妹背居司此系譜より昔所友洲八幡宮を岩清水の
二乃所宮小在せり此地へ初請を由來城尋ねむ
一當家此先組次希といふ二人の子り兄を千捕丸
妹を千代鶴姫といふ千代鶴初ま時あまに書を学ば
むといふも志うといふ父の次希平生を跡をいふ
時女を滅先惣乃乃鶴一枕をとるを投しうばを枕二
小割より千代鶴も父が惣を憎むを枕の片に
ををたたく何事もなくをいふがうも縁あり
らん都小玉り多文仕をねり千捕丸後終て
を人傳りまをれを姉の片に枕をたたく妹の許り
玉る妹大い恨びて日か許なる片にれと合せてさふ父
のむしがうり成りあり耐の 帝母ををいふに父
が所領を相續をさうとす 教ありて兄弟ともに奉團

又返りたよりよそ身を撫養は為小八幡宮を勧請か
養去神と仰ををいふと仰てりりれを兄弟ともに
天恩乃厚れを感し錦袖をかぎてゆりりをそれより
杜齋乃新文成造りて郷の鎮と崇致しを侍とかん按
むるに安貞二年石清水より神輿を贈りたりも千代乃
りりや送状乃文に石清水神宮所行事法橋上人位琳嚴と
りりりて此地を頼則といふも當社より縁ありりり
るべし

補任 番頭職事

國見守近

右以波人任重代相傳之道理所究行實也仍
色く御公事等無懈怠可致其沙汰之状如件

文永四年五月七日

預所 名 草

志賀郷 友割郷の上流

下司亮六洞 後志賀より下司亮六洞を宣和とついで

此郷初めは... 宣和二年八月十八日 志賀下司亮六

丹生高野明神 中志賀

大橋 志賀若川... 梨木 志賀若川

花坂 大橋より北に二十丁

長谷岩筋 聖上郷の東に通る

神野郷 小川郷の東にあり

産物神野紙 郷中村

楮多々 隣里も亦花友

河野城墟 福田村の北にあり

十三社明神社 惣氏神なり

紀神 惣氏十二所権現

藏王権現社 八丁の山嶽より

明神 河野氏の産物

満福寺

市邊村 本尊十一面観音 聖徳太子の傳はるは依今の佛之れ製す
あふ霊池 今田とある 古鐘 伝

備福寺

紀伊國那賀群高野山 寺領内神野庄

正平十三年 戊戌九月三日 願主放阿旖

當寺ハ 光仁天皇此宝龜元年唐の青龍寺の威光ハ
上人乃開基して意ハ神野寺といふ郡中此古刹之
上人萬里の波濤を凌ぎて本國に渡り古俗を引接し
佛法を興隆せんとして此名草郡紀三井寺及般若寺
を草創せり當寺も其一也然り建保元年の文書に足
えり上人先此地形をりて池を作ら農業を興く去
人そ徳懐を慈恩の爲り力を盡して寺塔城造り
とありそ頃を諸國とも佛國と云ふなり一は民間の

崇教も大なる形と云ふといひ傳人か依意地るれども
今ハ衰廢して是れ傳人も知るその稱ありやも
威光上人乃名を拾芥抄にりて其のいふ事傳記に
されども古文書も不授を本國にて寺院を造るを

始創ともいふべし

金剛寺

大前村より南に高野山とて熊野権現
遊地に於て勝地なりとて我詳し縁起に及ぶ

猿川郷 高野道中經猿川郷

木村毅

層密田抱猿川郷熊徑藏溪一線長傾棧未修過日雨

時々酸慄破詩腸

熊野十二社権現

回村より神中

回村將軍石塔

將軍の地をりて又徳聖川村に金剛石塔日久敷といふ事あり
將軍の由緒ありと云ふ事あり

○國寬氏

今田村は多幸といふを以て國寬姓は、姓の卷末に淋とあるは、氏乃一々れども今ハ高家より其の姓を以て其所持の古文書より傳へられたるものなり又友部郷中も國寬守進の文書より是れを合せ、形もこれいあさうよは氏姓なり。國より京都東守に藏むる延喜十七年此券文小陽成院判官代敷位正六位上國寬伊豆右大臣宗といふ人なり。伊豆波字類抄に無戸といひ、強あふべし。

天曆元年

未開發田

合一所

在紀伊國那賀郡

四至

限東三頭毛无原、限南阿世河北高峯、限西青の峯、限北真國

限西青の峯

限北真國

右國寬福成分讓嫡子福富又讓與猿川地至職事四

至在本券右件地主職者宗家先祖相傳之所領也而

聞永處分宗吉畢不可有他妨之狀如件

万壽二年月日

國寬宗家判

毛原郷

猿川郷の上流より又ケ村に在る上の文書小む形原といふ地也

馬帽子岩

下村の南有田郷に連る路にあり形馬帽子の如し又別二ツの奇石あり、あるは石巖樹梢をかくて我、櫻の口をかくて、或、獅子の頭をかくて、又、獅子の頭をかくて、又、獅子の頭をかくて、

朝日寺

西村小かんざん、右佛るれども、あり、本尊大日如来、作、端、な、り、

○梵鐘一口銘

紀伊國那賀郡毛原郷 朝日寺鐘

弘安八年二月廿二日 東大寺鑄物師大工山川助永

丹生高野大明神社

縁起に大甘羅津社、社、な、り、

銘、口、末、社、

立石

子の綱、小、揚、う、り、所、なり、銘、に、紀、州、有、田、郡、湯、淺、庄、多、村、神、園、寺、奉、施、入、願、主、家、元、敬、白、應、永、三、十、年、臘、月、廿、三、日、也、

延喜圖

三野國在牟毛津止云人乃兒犬黒比止云者彼御犬一件

率引弓箕矣手取持大御神坐阿帝川乃下長谷川原余犬

甘乃神止云名得石神止成豆在今

祝祠石

長谷郷

毛原郷乃上小あり又ケ村に

分是那賀伊豆郡に在る

的場山

高野明神衛夜壇上より此山へ弓を射あまると云

陣ヶ峯

寛正元年島山我地河内國藤山成城より山入り入り流法を焚く

櫻ヶ峯

奥院より陣ヶ峯正記より陣ヶ峯と号す

宿の温泉

水入村の小名有村より温泉宿小湯より流法にして温泉を

筒香郷

山中此人乃賢非あつて成る事

雨乞峯

筒香郷二郷乃同の事云

七虎峯

穴居しむし此中より筒香人けがらむの記もあつて

藤白峯

賢九

明神岩

栗蔭亭鬼島

富貴郷

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

名迫明神祠

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

湯川郷

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

天狗嶽

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

小奇の松

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

山姥花

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

花園郷

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

此地

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

高野山

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

雲海

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

香苑

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

楳峯

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

献借

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

眠洞

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

此

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

地

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

ハ

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

ヒ

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の

ツ

和州界にあり水若峯もいし樹をさしり熊野入の



今時天帝釋白佛言世尊是善男子善女人
等云何覺知於此云乎大午世界及餘十方

以下略之

同卷與書

竊以昔河東化主諱万福法師也行事繁多但略陳耳其橋
構之近於曠河般若之願茲於後身此始天年十一年迄來
十二年冬志未定畢迹僱松嶺是以改造洪橋花景禪師四
弘之願茲於寶橋一乘之行繼於般若弘道于汎誨良久良
母于茲吾家原邑男女長幼幸預其化心託本主謹敬加寫

紀三編三十一

大般若經二帙廿卷繕鈔已畢此第四十三帙并第五十二
帙也仰誓辱捧一豪之善咸報四恩之重伏願人賴三益
之友家保百年之期廣者少善餘祐普及親疎自他相
携共遊覺橋 奉仕知識馬首定主賣

天年歲寶六年九月廿九日

第四百廿五之卷與書文同上畧之

奉仕知識牧田忌寸玉足賣

天年歲寶六年九月廿九日

大股若波羅蜜多經卷第五百廿三



河內 由上施福院常任也

同卷表也

延喜十二年權檢非遣使高屋梁蔭依廢宣奉寫

紀伊國名所圖會三編卷之三終

紀三編三十三

